

**平成 30 年度インターネット・モニタリング事業
市町人権啓発担当職員等研修実施要領**

1 目的

インターネットの普及に伴い、その匿名性、情報発信の容易さから、個人の名誉を侵害したり、差別を助長する表現等、インターネット等への差別的な書込みが後を絶たないことから、悪質な書込みをモニタリング（監視）する「インターネット・モニタリング事業」を実施している。

そこで、インターネットにおける人権啓発の担当者として必要なスキルと知識の修得を目標とし、人権に関わる全般的内容や喫緊の人権課題について理解を深め、県内各市町の人権啓発行政に携わる人権啓発担当職員等を対象に、人権啓発の充実及び深化を図る。

2 主催 兵庫県、（公財）兵庫県人権啓発協会

3 対象 市町人権啓発担当職員、隣保館等職員

4 実施日時 平成 31 年 1 月 29 日（火） 13：20～16：10

5 場所 兵庫県立のじぎく会館 2階 201号室

6 内容

時 間	内 容	
13：00～	受 付	
13：20～	開会・あいさつ	
13：30～ 15：00	講 義	<u>インターネットの人権課題に関する必要なスキルと知識について（仮題）</u> （株）エルプランニング 池上あかり 氏
15：00～	（休憩）	
15：10～ 15：30	事業の 実施状況	<u>インターネット・モニタリング事業について</u> 兵庫県健康福祉部社会福祉局人権推進課
15：30～ 16：10	実践発表	<u>モニタリングに係る人権課題の現状と課題（仮題）</u> 尼崎市市民協働局 ダイバーシティ推進課長 後藤 真弓 氏 公益社団法人尼崎人権啓発協会 事務局長 三澤 雅俊 氏
16：10	閉 会	